

平成30年度第1回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 平成30年5月11日（金） 午後2時45分～4時25分
2. 開催会場 印西市文化ホール 大会議室
3. 出席者 粉川一郎委員長、椎名武博委員、大和正明委員、安倉史典委員、桑田佳雄委員、浅賀博委員、志村はるみ委員、坂本富彦委員（以上8名）
4. 事務局 市民活動推進課 豊田課長、大野課長補佐、金井係長、杉山
5. 傍聴者 0名（定員5名）
6. 会議内容
 - 1 開会
 - 2 職員等紹介
 - 3 議題
 - （1）企画提案型協働事業（平成29年度実施分）の評価について
 - （2）平成30年度企画提案型協働事業実施要領について
 - （3）その他
 - 4 その他
 - 5 閉会

7. 会議要旨

2 職員等紹介

今年度の市民活動推進課担当職員を紹介するとともに、平成30年度に行われた組織改編について説明した。

3 議題

（1）企画提案型協働事業（平成29年度実施分）の評価について

〔参考資料〕資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5）

○道作古墳群歴史広場の維持管理事業

《事務局報告》

資料1-1に基づき、実施団体と担当課の生涯学習課に対し、事業完了後にそれぞれ提出を依頼した自己評価の結果を報告した。双方とも概ね適切に実施されたと評価しており、順調に事業が行われたと考えられる。企画提案型協働事業（市民提案型）としては平成30年度をもって終了となるが、実施団体、担当課とも事業の継続を希望しており、来年度以降の継続方法について、今年度中に結論を出すことが必要となる。

《委員意見》

- ・現地を歩くと、以前に比べ環境が整備されている様子がよくわかる。
- ・「房総のむら」に行くと、昔の人のお墓である古墳に敬意を払おうと呼びかける周知看板がある。道作古墳群にも同じようなものが必要ではないか。
- ・現状では環境整備に重きが置かれているように感じる。本来の目的である古墳群の文化財としての

活用が図られるためには、なにか新たな工夫が必要ではないか。

→成果報告会では時間が不足し触れられなかったが、市では昨夏古墳の学術調査やレーザー探査を実施し、市民向けの現地説明会を行った。史跡の活用は、協働事業を含め連携して行っているようである。事後評価シートでは、実施団体と担当課の双方とも歴史広場の外側に分布する古墳群や、周辺の歴史・文化資源を含めた総合的な活用の可能性を今後の課題に挙げ、方向性としては一致している。今後の展開が期待される。(事務局)

→文化財保護への配慮を促す周知施設の設置と、生涯学習の場としての積極的活用は、十分に両立する考え方である。ここで出た意見は担当課に必ず伝えていただきたい。(粉川委員長)

・事業計画では、維持管理業務とイベント実施を団体が担い、文化財の普及啓発を市が担うような役割分担になっている。そうであれば、提案者は与えられた責任を十分果たしたと言えるのではないか。

→ご指摘のとおり、事業は計画どおり遂行されたと考えられる。先ほどのご意見は、維持管理と人を集めることだけが事業の目的ではなく、郷土の歴史・文化財の普及啓発という本来の目的を再確認するための指摘だと思われる。協働事業なので、成果報告会では担当課が市の取り組みを発表する場が本来は必要だったが、それがなかったため、担当課の役割がわかりにくいという面もあった。(粉川委員長)

・来年度の方向性についての現状を確認しておきたい。(粉川委員長)

→次の「竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業」とあわせ、現在調整を進めているところである。NPOとの随意契約を第一に検討しているが、状況によっては企画提案型協働事業の指定テーマとして募集する可能性もある。(事務局)

○竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業

《事務局報告》

資料1-2に基づき、実施団体と担当課の都市整備課に対し、事業完了後にそれぞれ提出を依頼した自己評価の結果を報告した。双方とも概ね適切に実施されたと評価しており、順調に事業が行われたと考えられる。企画提案型協働事業(市民提案型)としては平成30年度をもって終了となるが、実施団体、担当課とも事業の継続を希望しており、来年度以降の継続方法について、今年度中に結論を出すことが必要となる。

《委員意見》

・経費の見積りと実績の対比が資料からはよくわからない。もう少し工夫の必要があるのではないか。
→人件費はボランティアな部分が多く、通常の公園管理費のような設計が難しいため、曖昧に感じられる点があると思う。しかし、通常の管理事業と比べると、委託費は相当低廉だと聞いている。(事務局)

・年間事業スケジュールで示されている必要経費と経費内訳書の数字が合っていない。

→年間事業スケジュールについては、実施要領を平成28年度に改訂した際、審査の参考資料として必要と当時の委員から意見があり、新たに提案書様式④として追加したものである。さらに、活動ごとの経費の概算も知りたいという意見もあり、年間事業スケジュールにその記載欄を設けたという経緯がある。しかし、実際に個別の活動の必要経費まで計画の時点で確定させることは難しいので、数値の記載は概算でかまわないと提案者にはアドバイスしている。以上から、事業

経費についての積算資料は、あくまで提案書様式③の経費内訳書が根拠となっておりとご理解いただきたい。(事務局)

- 人件費単価ではなく、作業費単価で算出していることはわかっているが、見積予算に対する決算実績をもう少し明確にしてほしいと思う。
→非営利の維持管理活動の中で、明確な積算基準を設定することは難しいようである。常識の範囲内で事業実施に最低限必要な経費として要求された予算に基づき、問題なく事業を遂行したとお考えいただければと思う。今後、なるべく市民に説明できる見積予算となるよう、各提案団体には働きかけていきたい。(事務局)
- 企画提案の検討段階で、担当課が精査して妥当だと判断し、事業の完了段階では適正な執行が検査されたものと認識している。
- これだけの大規模の事業を、NPO法人が実施していることに感心した。大型作業機材、ボランティア集め等を含めすべて自力で運営しているのかお尋ねしたい。
→すべてNPO法人が自力で実施しており、再委託はしていない。そもそも企画提案型協働事業では再委託を認めていない。作業用の機材もすべてNPO法人の所有である。(事務局)
- 事後評価シートを見ると、10年もの長い間同じ事業を実施してきて、実施団体と担当課の間になれ合いが生じてしまっているように感じる。一度、正当な価格を導き出すため競争入札を検討してみたい。
- 競争入札には資格が必要であり、当該NPO法人は現段階では参加できないと思われる。見積合わせであれば可能であろう。
- 競争入札ではなく、市民提案型で行われてきたのは、それだけのメリットがあったからに違いない。
- 事業は安定して行われ、市民にも定着しているので、継続すること自体はよいと思う。この団体が実施しなければ継続できないという面もあろう。
→今後の継続にむけた検討過程の中で、予算についても再検証されると思われる。(粉川委員長)
- 成果報告会で、経費が安価であるという担当課の発言に対し来場者から批判的な声があったが、経費が安価でなにか問題があるのか。
→市民協働の世界では、行政が市民活動を安価な労働力として下請け的に使役してはならないという原則がある。行政側がNPOを経費削減の手段とすることに対しては強い反発がある。
(事務局)
- 日本ではNPOを下請け化することに強い拒否感があるが、アメリカではボランティアが社会的コストを下げていることをむしろ誇りとする傾向にある。個人的には日本でもそうした方向性があるといいとも感じているが、日本で積み重ねられてきた協働の概念というのも大切であり、その間でバランスをとることが現実的な対応策だと思われる。(粉川委員長)
- 下請けと考えるのではなく、市民活動の延長線上にある活動を行政が支援していくという考え方もあるのではないかとと思う。
- 事業評価シートに、実施団体、担当課とも打合せ記録を残していないとなっている。自然相手の維持管理には細かい配慮が必要であり、記録を残すことは本来不可欠なはずである。
→なれ合いの部分が出てしまっているのかもしれない。記録は必ず残すよう伝えていただきたい。
(粉川委員長)

○印西市木下地区歴史講座

《事務局報告》

資料1－3に基づき、実施団体と担当課の生涯学習課に対し、事業完了後にそれぞれ提出を依頼した自己評価の結果を報告した。双方とも概ね適切に実施されたと評価しており、順調に事業が行われたと考えられる。継続事業ではあるが、企画を刷新し、新しい展開が見られた。企画提案型協働事業（市民提案型）としては平成30年度をもって終了となることから、市民のふるさと意識醸成という所期の目的に立ち返り、過去の事業成果と今後の展望についての検証が望まれる。

《委員意見》

- ・千葉ニュータウンと在来地域の融合が謳われているが、事業効果はあまり認められない。木下河岸はすでになく、過去のものであることから、観光客の呼び込みにも限界がある。個人的には、それよりも木下地区の誇りを守っていくという目的に特化した方がよいのではないかと考えている。
 - ・少ない経費でこれだけの事業を行うのは大変だと思う。よく頑張っていると思う。広がりや点では課題はあるかもしれないが、深みはあると思う。
 - ・委託経費が毎年増えている。
 - 実施団体からは、当初の委託費は少なすぎ、団体側がコストを負担する結果になっていたため、見直しを図ったと説明を受けている。また、過去のアンケートでは、参加者は千葉ニュータウン在住の市民が圧倒的に多く、次に市外在住、在来地区の参加者は少ないとの結果が出ている。
- （事務局）
- ・武蔵屋のような活用ができればよいと思う。

○地域住民への身体活動増進プログラムの提供

《事務局報告》

資料1－4に基づき、実施団体と担当課の健康増進課に対し、事業完了後にそれぞれ提出を依頼した自己評価の結果を報告した。事業は概ね当初の計画に沿って実施されたが、参加者が予定どおり集まらず、2施設では開催にすら至らなかったことが大きな反省点として挙げられた。団体の運営体制や、パートナーシップにも改善の余地があると考えられる。協働事業としては今年度が2年目の実施となり、大きな飛躍が期待される。

《委員意見》

- ・事後評価シートの記載を見る限り、実施団体と担当課がうまくいっていないことは明らかである。担当課の評価は極めて厳しいものとなっている。このまま協働事業を進めていくことは難しいのではないか。
- ・必要経費のうち、歩数計の貸出などが大きな割合を占めていたかと思うが、参加者が少なく実施できなかった実績の中で、約120万円の委託費がどのように使われたのか確認したい。
 - 詳細は把握していない。おそらく今年度も提案が上がってくると思われるので、それまでに調査し、委員会で報告したい。（事務局）
- ・成果報告会の来場者から、65歳以上の高齢者に限定した方がよいという意見があがったが、昨年度の委員会ではなるべく広く参加者を募った方がよいという結論になった。結果的に高齢者が多く、応募も全体的に少なかったということでは、どうしたものかと思う。
- ・市民へのアピールに欠けるのではないか。基本的にひとりで運動するものであり、いんざい健康ち

よきん運動のようにみんなでワイワイ楽しくという活動とは違う。

- ・決して悪い取り組みではないと思う。
- ・資料1-4の2p「事後評価シート」で「Q13市民と成果を共有できるよう取り組んだか」という質問に対し、担当課は「個人の成果なので共有する性質のものではなかった」と回答しているが、この質問の趣旨は、参加者ごとの運動効果等の個人情報をも市民に広く発信したかという意味ではないと思われる。担当課は質問の趣旨を取り違えていないか。
→委員のご指摘のとおりである。また、実施団体も参加者内部で共有したとの回答になっており、やはり誤解がある。質問の意図が分かりにくかった面もあると思うので、事務局からあらためて伝えたい。(事務局)
- ・この質問の回答次第では評価も変わってくるのではないかと。つまり、個々の参加者の身体能力の改善の度合いを評価基準にするのか、当プログラムを実施したことにより市民にどれだけ運動習慣を広められたかを基準とするかにより、今後の活動の進め方も変わってくると思う。
- ・市が健康増進プログラムのひとつのモデル事業として試験的に実施し、その成果を拡大していくというロジックは理解できる。一方、測定機器に1台5,000円のコストをかけて、参加者が60名では、行政施策として疑問が出ることはある意味当然である。もし市全体に拡大したら、単純に計算しても何千万というコストが必要になってくることになる。事業プログラムとコストパフォーマンスの兼ね合いが、今後解決すべき大きな課題として残されている。
- ・事後評価シートでは、協働事業開始前の協議段階から実施団体と担当課の間に大きな齟齬がみられる。そのまま事業を進めれば、双方に溝が生まれるのは容易に想像できる。こうした場合、第三者のアドバイザーが間に入って調整するようなことはあるのか。
→市民活動推進課が調整に入ることがある程度である。第三者という意味では、企画提案型協働事業のコーディネーターがいるが、これまでは審査会に向けた協議段階での調整だけを想定してきた。しかし、事業採択後に依頼することも可能なので、今後同様のケースがあった場合、前向きに検討したい。(事務局)
- ・アイデア審査では個性的、特徴的な企画提案として、期待を込めて評価されたものと考えられる。最終審査から事業実施に向けては、行政や様々な関係者と協議・調整し、事業計画を育てていく中で、市の事業に位置付けていくというプロセスが、あらためて重要だと感じた。
→実施団体と担当課の間で顕在化している問題をそのまま放っておくと、企画提案型協働事業全体のあり方にも影響を及ぼしかねない。平成30年度事業がよい方向に向かうよう、市民活動推進課でも事業に対し積極的に関わっていただきたい。(粉川委員長)

○アドラー心理学による「勇気づけコミュニケーション」のすすめ

《事務局報告》

資料1-5に基づき、実施団体と担当課の市民活動推進課に対し、事業完了後にそれぞれ提出を依頼した自己評価の結果を報告した。双方とも概ね適切に実施されたと評価しており、順調に事業が行われたと考えられる。良好なパートナーシップに基づき、当初の予想を上回る反響や成果が得られたと思われ、最終的に、市民、実施団体、市の三者にとってメリットが認められる事業となった。企画提案型協働事業としては単年度の実施となったが、今後も実施団体と担当課は協働して事業を実施する予定である。

《委員意見》

- ・大変結構なセミナーだとは思いますが、男女共同参画の啓発とコミュニケーション講座の関係性については、最後までいまひとつピンとこなかった。
- ・評判は大変よかったと聞いている。ただ、男性の参加が少なかった。
→確かに男性は少なかったが、講演会、講座ともに年配や子育て世代の男性が数名参加していた。活動中の積極的な姿勢も目を引いた。(事務局)

(2) 平成30年度企画提案型協働事業実施要領について

〔参考資料〕資料2

《事務局説明》

- ・資料2に基づき説明した。昨年度の内容から、日程等必要な変更を行った。4p「市が募集する指定テーマ」については、5月1日から庁内で募集をかけており、応募があれば掲載していく。19～22p「協働の機会提案書」記入例については、提案を検討する市民にわかりやすい参考例となるよう全面的に改訂した。本日承認を得られれば、6月1日から市民に向け募集を開始する。

《委員意見》

- ・繰り返しになるが、18pの提案書様式④「年間事業スケジュール」に必要経費を記載する理由はなにか。単純に経費の総額を按分しただけのケースが多くなっていると思われる。(粉川委員長)
→実施要領を平成28年度に改訂した際、当時の委員から活動内容ごとにおおよその必要経費を確認したいとの要望があり、新たに追加したものである。(事務局)
- ・経費内訳書に明確な記載があれば、必ずしも必要ではないと思われる。
→他にご意見がなければ、この記載は削除することにした。ただし、6月の発行までにやはり必要性が認められた場合、委員長と事務局で判断することを承認していただきたい。(粉川委員長)

《検討結果》

- ・18p「年間事業スケジュール」の必要経費の欄を削除する。
- ・その他は原案どおり承認。
- ・他に修正を要する箇所があった場合は、今月中に事務局に連絡する。その扱いについては、粉川委員長と事務局に一任する。

3 その他

- ・特になし

4 その他(事務連絡等)

- ・次回の委員会予定について確認した。

以上